記入例

第２号様式（第４条関係）

日付は記入不要です。

介護保険住宅改修費受領委任払制度に係る取扱確約書

年　　月　　日

（あて先）　江　戸　川　区　長　殿

法人の場合、
印鑑証明書に記載
された内容を
ご記入ください。

届出者　所　在　地　　東京都○○区○○１-１-１

事業者名称　　株式会社　江戸川区役所

代表者氏名　　代表取締役　江戸川　太郎　　実印㊞

介護保険住宅改修費受領委任払取扱事業者の登録の届出を行うに当たり、次の事項を遵守することを確約します。

取扱確約書は２ページあります。
両面印刷でご利用ください。
片面印刷の場合は、割印を押印してください。

１　住宅改修費受領委任払いの実施等に

２　住宅改修を行う被保険者が、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、当該被保険者の心身、住宅の状況等を踏まえた適切な住宅改修を行うよう努めること。

３　住宅改修を行うに当たっては、江戸川区、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めること。

４　住宅改修を行うに当たっては、被保険者の提示する介護保険被保険者証によって被保険者資格、要介護認定等の有無、要介護認定等の有効期間等を確認し、江戸川区介護保険住宅改修費受領委任払いが利用可能であるかどうか確認すること。また、当該被保険者に過去の住宅改修の給付実績を確認すること。

５　正当な理由なく、江戸川区介護保険住宅改修費受領委任払いの利用を拒まないこと。

６　住宅改修費については、保険給付分を除いた自己負担額の支払いを被保険者より受けるものとし、これを減免し、又は超過して費用を徴収しないこと。また、自己負担額の支払いを受けたときは、被保険者に対し自己負担額分を明記した領収書を発行すること。

記入例

7　被保険者が、次の事項に該当する場合には、遅滞なくその旨を江戸川区に通知すること。

（1）不正な行為により、保険給付を受け、又は受けようとしたとき。

（2）正当な理由なく、当該住宅改修を行うに当たって必要な手続き等に関して協力しないとき。

8　住宅改修に関する記録を整備し、住宅改修工事の完了日から2年間保存すること。

9　関係法令、要綱又はこの遵守事項に違反し、その是正等について江戸川区長から指導を受けたときは、直ちにこれに従うこと。

10　被保険者からの苦情又は相談があった場合においては、必要に応じて事実関係を確認するための訪問等を行い、被保険者の立場を考慮しながら、円滑かつ迅速に苦情処理を行うこと。その他、当該事業者において処理し得ない内容についても、行政窓口等関係機関との協力により適切な対応方法を検討し、対処すること。

11　業務上知り得た被保険者及びその家族の秘密を保持すること。

12　介護保険住宅改修費受領委任払取扱事業者の登録内容に変更があったときは、速やかにその旨を登録事項変更届出書により江戸川区長に届け出ること。

13　登録を行っていた事業を廃止し、休止し、再開し、又は辞退するときは、速やかにその旨を廃止・休止・再開・辞退届出書により江戸川区長に届け出ること。

14　住宅改修を行う際には、改修費用が市場価格と著しく乖離しないよう、適正な価格で行うこと。

15　住宅改修の施工により被保険者に対して賠償すべき事態が発生した場合には、当事者間で協議のうえ、関係法令等に従いその責任の範囲内において被保険者へその損害を賠償すること。

16　受領委任払いを利用するにあたって、当該手続きに係る費用を被保険者から徴収しないこと。